

審 査 基 準

平成27年 4 月24日 作成

法 令 名：風俗営業等適正化法施行規則
根 拠 条 項：第66条第2項において準用する第44条
処 分 の 概 要：店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）：岐阜県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課
問 い 合 わ せ 先：岐阜県警察本部生活安全部 生活安全総務課風俗行政係(058-271-2424) 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課
備 考：